

（1）「国連決議・ILO勧告をふまえ、協同組合をはじめとする非営利・協同セクターを育成・支援するための政策の充実を求めます」について

「協同組合をはじめとする非営利・協同セクターに関する縦割り行政を見直し、その育成・支援のための統一した方針・計画の策定及び統一窓口の設置を求めます」について

（回答）

小泉構造改革は、格差社会をつくりだしただけで、国民生活の安心・安全をつくることにはならず、かえって大きな不安と不信感を残すものとなってしまいました。

国民新党は、日本再生のために、「分かち合い」「人と人の結びつき」をキーワードに経済発展を実現することを目指します。基本的な方針は「企業から個人へ」であり、個人に経済的なゆとりをもたらすことで景気を良くしていきたいと考えております。

日本は、構造改革の弊害と世界的経済危機を乗り越えるためにも、今後協同組合等を大きく発展させていくべきであり、そのために必要な環境づくりと支援のための法整備を急ぐべきと考えます。

「地域再生事業や第1次産業への、協同組合や事業型NPOなどの参入促進策を求めます」について

（回答）

国民新党は、地方の再生と農林水産業の再生を目指します。地方再生については、今までの霞ヶ関中心の中央集権ではなく、道州制を視野に入れた地方分権を推進すべきだと考えます。また、農業においては、食料自給率の向上と地産地消を促進します。その地域の産業や農林水産業を発展させるための環境整備においては、中央官庁の縦割り行政ではもはや時代に即応できないものと考えます。でも触れているように、縦割り行政の弊害を克服する横断的・統一的な法整備と、「特例法」「特区」の制定による規制緩和と税制優遇も検討していくべきと考えます。

「地域貢献を目的に、出資し合い協同経営で働く協同組合の法制化を求めます」について

（回答）

欧米では、労働者協同組合についての法制度が整備されています。遅ればせながら、日本でも法制度を求める取り組みが広がり、1万に及ぶ団体が賛同し、国会でも超党派の議員連盟が立ち上がるなど法制化の検討が始まりました。

国民新党は、選挙公約の中で、「分かち合い」「人と人の結びつき」「企業から個人へ」を掲げ、全ての国民が生きがいを感じられる「心」が元気な社会作りに参画することで、結果としての景気・経済の回復を図りたいと考えております。新しい働き方を目指す協同労働の協同組合は、生きることや働くことに希望を見出せない多くの人々に、新たな可能性を切り拓くものです。国は今の閉塞した雇用環境と地方社会の課題を解決する有力な制度として、法制化を速やかに実現すべきと考えます。

「中間支援組織への支援の仕組みを求めます」について

(回答)

の法制化実現とともに、協同組合が現場で必要とする支援施策は講ずるべきと考えます。

「志のある」預金・出資を活かす社会的金融の仕組みを求めます」について

(回答)

と同様、法制度の裏付けが弱いために、社会的信用を十分に得られず、事業継続にたいへんなご苦労をされていることと推察いたします。いざ法人格を目指すとなると、特定非営利活動法人(NPO法人)は理念が近くても、寄付が中心となる形態であり、企業組合法人は株式会社を目指した営利組織で、これも適さない。このように、協同組合であるがゆえに被る経済活動における金融面の脆弱さを克服できるよう、早急に金融支援の施策を講ずるべきと考えます。

「(2)食の安全・安心と自給力の向上をめざして、食品表示制度の抜本改正を求めます」について

「加工食品のトレーサビリティと原料原産地表示の義務化を求めます」について

「全ての食品・飼料の遺伝子組み換え(GM)義務表示を求めます」について

「クローン由来食品の表示義務化を求めます」について

(回答)

の表示義務化に賛成します。私たちは、国家として目指すべき食料自給率向上の目標と、低価格で魅力的な輸入食品の間で、より現実的選択に傾きがちな消費生活を送っています。

輸入食品の問題が起これば、それを避けるように国産品購入に傾き、国産品でも偽装問題があれば、雪崩のように他のメーカー品に消費が向かうという、食品に対する国民の不信感は根深いものがあります。グローバル経済のなかであって、輸入食品においても、国産食品においても、消費者の生命と健康にとって、目の前の食品表示が信頼できる唯一の表示であり、消費者はその表示を見て理解・納得した消費行動をとるしかありません。従来よりも消費者を尊重した食品表示制度の抜本改正が求められると考えます。

以上